

2015年3月30日

～ 株式会社ユーシン精機 ～

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員が仕事と子育ての両立を図る為の雇用環境の整備や子育てをしていない従業員も含めた多様な労働条件の整備などに取り組むにあたり、次の計画を策定する。

1. 計画期間 2015年4月1日～2020年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標1 仕事と育児の両立支援の為の意識向上。

<対策>

2016年3月まで

ニーズの把握や支援内容につき整備を行う。

2016年4月～

相談窓口を設置し、復職後のサポートを行う。

目標2 妊娠中や出産後の社員の健康等について環境整備を行う。

<対策>

2016年3月まで

ニーズの把握や支援内容につき整備を行う。

2016年4月～

上司の啓蒙による年次有休休暇の取得を促進する。

目標3 社員が利用できる事業所内保育施設の設置を検討する。

<対策>

2017年3月まで

ニーズの把握及び方針を策定する。

2017年4月～

実現の為の問題点等を抽出し、対策を講じる。